# あだち広報

編集／足立区企画部広報課 〒120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 第二庁舎 ☎(889)6161


**一般相談**

家庭生活上の悩みごとや、いろいろな手続きなどについて相談に応じます。なお、電話でも結構です。

相談日は、土・日曜・祝日を除く毎日。午前9時～4時

区役所1階区民相談室

## 5月1日西新井本町・扇住区センターオープン

# わがまちのコミュニティセンター ふれあいの輪をひろげる

**地域の区民の方々の参加で住区施設づくりが進んでいますが、今回はそれらを紹介するとともに、実際に管理運営をしている方の声なども紹介します。**

語らいながら花づくり（老人館）→

←工作を楽しむ（児童館）

### 建設から運営まで

地域社会における住区相互の連帯と人間豊かな心のふれあいのある『わがまち』づくりの施設として、西新井本町住区センターと扇住区センターの二施設が、五月一日にオープンします。

この二つの施設は『心のふれあいのあるまちづくり』をスローガンとした地域住民の方々の熱意が実を結んだものです。

これらの施設は、設計の段階から地元の住民各層の代表の方々と協議して建設・開館のはこびとなりました。昭和五十六年に、地元の町会を中心として、あらゆる層の方々の参加と協力を得て、「建設委員会」を設置し、住区センターの基本設計プランを検討のうえ、住民会議を開催して最終的基本設計を作成しました。

この間、区側の担当者をまじえ、三十回をこえる大・小の会議や打合わせを行い、引き続き建設委員会を「住区センター管理運営準備会」に移行させました。

そこで、管理運営についての協議を重ね、昭和五十八年三月に住民会議を開催し、「住区センター管理運営委員会」が設立されました。このように、二年の年月をかけ、地域住民の方々の自主管理による、名実ともに地域のコミュニティセンターとして、地域住民相互のコミュニティ育成の場となるものとなりました。

両施設とも、広いロビー、集会施設、児童館（学童保育室を含む）、老人館など幼児からお年寄りまで、どなたでも利用できるコミュニティ施設です。

### みなさんでご利用を

**◆ロビー** 玄関を入ると、大きなロビーがあります。これは、地域の方々に、自由に気軽に利用してもらい、コミュニケーションの輪をひろげてもらうために設置しました。

**◆集会施設（会議室）**

定員は、三十～四十名で、講習会、話しあいなどの会合に利用できます。しかも、料理教室もできるようになっています。

また、児童館、老人館の休館日と夜間は、全館を住区集会施設として、多目的に団体が使用することができます。

**利用時間帯** 午前、午後、夜間の三区分で、連続利用もできます。

**開館時間** 午前九時～午後十時

**休館日** 毎月第三日曜日の翌日の月曜日（清掃休館日）、および年末年始（十二月二十九日～一月三日、国民の祝日（子どもの日は開館）

**◆老人館**

大広間や囲碁室に、レコードプレーヤー、囲碁、将棋、オセロがあるほか、ヘルストロン、バンバーなど、お年寄りの方々のための諸設備を整えてあります。

**開館時間** 午前九時～午後五時

**休館日** 毎週月曜日と毎月第三日曜日（家庭の日）、および年末年始（十二月二十九日～一月三日、国民の祝日（敬老の日は開館）

◎利用方法・運営についてのお問い合わせは、▼西新井本町住区センター（☎八九〇）五五五五）▼扇住区センター（☎八九六一〇六八八）へ。

《住区施設推進担当》

## 『住区センターは屋根のある公園』と語る

### 青井住区センター事務長 ―川上忠男さん

開館して三年目を迎える「先輩格の青井住区センター」の事務長・川上忠男さんにこれまでのご苦労や新規にオープンする住区センターに贈る言葉などを伺ってみました。

**◆だれもが利用できる住区センターを**

――最近の利用状況などはいかがですか。

「住区施設づくりにおける住民参加ということで区から呼びかけがあったわけですが、伊藤委員長をはじめ、管理運営委員会の皆さんで試行錯誤して開館。そして今年で三年目。いろいろ苦労はありましたが、お年寄りや子どもたちが楽しく利用してくれるので、さらに親しまれる住区センターをめざして奮闘というところですね。だってあなた、こういう仕事は、これぢゃれば満足という仕事じゃないからね。だれにでも利用されるセンターをめざして、もっとがんばらなくちゃ。でも我々は仕事がさらに忙しくなる。だから区役所にもっと人件費を要求しようかな（笑）」と冗談をまじえて話してくれた。

**◆職員同士に「和」なくして職員と利用者に「和」はなし**

――これからオープンする住区センターに、先輩として贈る言葉を。

「やっぱりセンターの仕事に従事する職員同士の輪を大切に、ということですね。職員間に『和』がなくては、利用する皆さんとの間にも信頼関係がきてこない。住区センターを真から集える施設にするには、まず『職員間の和』だと思います。内側によき連携があってこそ、充実した仕事につながる。それから センターには、知らない人たちが集まるわけですから、人と人とのふれあいのために、私たちは潤滑油の役目。青井では、利用者に対して『ちょっとした心づかい』と『ユーモア』が合言葉。でも、子どもをしかるときは、愛情をもってきびしくしています」

**◆『屋根のある公園』＝住区センター運営会議で建設的な意見交換と運営を**

「将来的には、屋根のある公園＝住区センターの事務長会議をやりたいですね。単なる苦情会議じゃなくて、建設的な意見交換の場として。もちろん職員の交流もこれまで以上に。いずれにせよ、考えたりやったりすることがたくさんある」

川上さんの将来を展望する視線は熱い。《取材・広報課》

## 《両委員長に聞く》西新井本町・扇住区センターをコミュニティの核に

**こんな住区センターにしたい＝新設オープンの管理運営委員長・板橋啓三郎さん（西新井本町）、横井善一郎さん（扇）に聞く**

――いよいよオープンですね。これまで長いご苦労さまでした。

**板橋・横井さん** 「最初から数えると、区側との会議、地域会議が全部で三十回くらいかな。そこで設計修正数回。これも地域の皆さんの声をもとにして。とにかく大変だったけど地域の人たちの求める施設づくりができたと思っています。もちろん先輩センターは、なんかいかが視察して勉強しました。その結果の一つとして、身体障害者用トイレの設置があげられます」

――どんな住区センターに育てたいですか。

**板橋さん** 「住区センターは地域コミュニティの核として、だれもが利用できる施設でないとね。施設は一部の人のものじゃないから、公平な運営を心がけたい。それから、この住区センターが媒体となって、ふれあいの輪をひろげ、地域が明るくなっていけばと考えています。とにかくまだ手さぐりの状態。一歩一歩着実に階段をのぼって、将来は区内のモデル館といわれるように努力するつもりです」

――センターの従事職員を募ったら、西新井本町も扇も多数応募があったと聞きましたが…。

**横井さん** 「予想以上に多かったね。約四十人もの応募があったから、選考する方も大変だったよ。いままでは、十五人位応募があればよかったように聞いています。でも、報酬が少ないから、地域のために働いてくれるという、ボランティアの意識を持った人でないとね。これから職員の人と二人三脚で地域のためのコミュニティセンターづくりをめざします」《取材・広報課》

## 足立区婦人対策連絡協議会委員募集

足立区では、昭和五十八年三月三十日に「婦人問題解決のための足立区行動計画」を発表しました。

この計画は、女性が生涯の生き方に主体性を持って選択・設計し、その個性と能力を発揮できるような条件づくりを進め、婦人問題の解決と婦人の地位の向上をめざして策定されました。

区では、行動計画をより一層推進していくために、区民の皆さんと行政とのパイプ役として、「足立区婦人対策連絡協議会」を設置することになりました。この協議会は、参加の課題と展望 ③女性と人権について

**応募期限** 五月二十日（当日消印有効）

**選考** 学識経験者による選考委員会で決定し、発表します。

**応募・問合せ先** 婦人対策担当（〒120千住一―四―一八）

**募集人員** 十名

**応募資格** 婦人問題に関心があり、地域活動、グループ活動等を現在行っている方で区内在住・在勤の方

**応募方法** 左記テーマの中から一つを選び、四百字詰原稿用紙に五枚程度の論文をお書きください。なお、別紙に住所、氏名、生年月日、電話番号、子供・配偶者の有無、勤務先、グループ活動歴をできるだけ詳しく記入し、同封してください。

《テーマ》①私の生活体験からの婦人問題 ②女性の社会参加の課題と展望 ③女性と人権について

①婦人問題解決のための足立区行動計画の推進に関すること、②婦人会館に関すること、③その他、婦人対策に関することの三つの機能を持ちます。委員となられた方には、これらに関して積極的に意見を述べていただき、区民と行政の橋渡し役として活躍していただいたく、区民と行政の橋渡し役として活躍していただいたく、区民と行政の橋渡し役として活躍していただいたく

# みどりをふやして豊かなまちに

## 区内で育った苗木を配布します

私たちによって〝みどり〟は心に安らぎを与え、都市の環境浄化に欠かせないものです。

そこで、区では、「緑と水の豊かな潤いのある街づくり」を目指して、緑化を推進しています。そのひとつとして、去る昭和五十五年六月から、区内十軒の農家の方に苗木を育ててもらいました。

三年たった今、農家の方々の丹精のかいがあって、大きく成長し、区民の皆さんに配布できることになりました。

ご希望の方は、次の要領で申し込んでください。

**配布日時・場所**　左表のとおり

**配布苗木の種類・本数**　つつじ類（〇・三㍍）千九百本、このがしわ（〇・五㍍）二千四百本、らいらっく（一・二㍍）千本、さるすべり（一・一㍍）七百本、つばき（〇・九㍍）千本、もくせい（一㍍）千本

**対象**　区内在住の方

**申込方法**　往復ハガキに希望する樹種名、希望する受取場所、住所、氏名、電話番号を記入して申し込んでください

**申込期限**　五月十日（必着）

※なお、一人一枚一樹種一本に限ります。また、申し込み多数の場合は抽選となります。

**申込・問合せ先**　緑政係（〒120　千住一―四―一八）

### 苗木の配布日時・場所

| 配布月日＼配布時間 | 午前 10時～11時 | 午後 2時～3時 |
|---|---|---|
| 6月8日(水) | 竹の塚第6号公園（竹の塚2・25・3） | 梅島公園（梅田7・20・9） |
| 6月9日(木) | 南宮城公園（宮城1・27・5） | 西部センター（鹿浜2・24・2） |
| 6月10日(金) | 佐野公園（六木1・7・1） | 北三谷公園（東和2・13・8） |
| 6月13日(月) | 花畑区民センター児童遊園（花畑4・16・5） | 東栗原出張所（一ツ家3・9・12） |
| 6月14日(火) | 第14出張所（舎人1・9・16） | 源訪木東公園（西新井3・25・1） |
| 6月15日(水) | 興野公園（興野1・10・15） | 千住中居町公園（千住中居町24・7） |

※雨天決行

## 明日の首都　ひらく緑化の　街づくり

《入選標語：首都緑化推進委員会提供》

綾瀬川は、相次ぐ台風によって足立区をはじめ、草加市や八潮市を中心に多大の浸水被害をもたらしました。

このため、綾瀬川は、昭和五十四年と昭和五十六年に国の激甚災害対策特別緊急対策事業の指定を受けて、排水機場や護岸などの工事が盛んに行われています。足立区に関する工事の概要は次のとおりです。

### 綾瀬川排水機場

綾瀬川は、洪水時に水位の上昇を緩和させ、流量の調整を図る必要があります。このために、綾瀬川の水を荒川へポンプ排水する目的で、排水機場の工事を昭和五十七年一月から昭和五十九年三月の稼動に合わせて進められています。

設置場所は、葛飾区小菅一丁目地先で計画排水量は、毎秒五十立方㍍（将来計画毎秒五十立方㍍）です。

**問合せ先**　建設省荒川下流工事事務所（☎〇四七一―二四―五五四一）

### 綾瀬川護岸整備

事務所（☎九〇二一―二三一一）

### 伝右川排水機場

伝右川流域の浸水対策として、同川の水を綾瀬川へポンプ排水する目的で、合流点付近に排水機場の工事を昭和五十八年一月から昭和六十一年三月の稼動に合わせて進めています。設置場所は、花畑八丁目先で計画排水量は、毎秒十立方㍍（将来計画毎秒十五立方㍍）です。

**問合せ先**　建設省江戸川工事事務所（☎〇四七一―二四―五五四一）

### 伝右川護岸整備

花畑八丁目の伝右川排水機場付近から、上流の都県境にかけて、昭和五十七年十二月より昭和六十一年三月までの予定で、逐次護岸整備を進めています。

**問合せ先**　東京都建設局江東治水事務所（☎六九二―四六五一）

## 急がれる綾瀬川筋の水害対策

## 福祉事業あんない

### 貸付します　生業資金

**対象**　一般の金融機関から融資を受けることが難しく、この資金を借りることにより、独立の生計をたてられる方で（住民税がおおむね均等割以下）、次の要件にあたること

▼区内に二年以上住んでいること　▼資金を借りることにより、すぐに事業が始められること　▼住民税を完納していること　▼確実な連帯保証人がいること

**貸付限度額**　七十万円

**利率**　年三・六五％

**返済方法**　五十回均等償還（六カ月すき置き）

**申込方法**　申込用紙を直接窓口へ提出してください

※なお、申込用紙は、各出張所にもあります。

**申込期限**　四月三十日

**申込・問合せ先**　援護係

### 老人医療　一口メモ

**◆一部負担金の減免について**

六十五歳以上の（老）及び（福）老人医療を受ける世帯で、主たる生計維持者が、以前から、または次の事由に該当することによって、区民税が非課税か、減免になった方は、事由・発生してから二年以内に申請手続きをしますと最高六カ月間、減免が受けられます。

**事由**　▼震災、風水害、火災等により著しい損害を受けたとき　▼失職し収入が著しく減少したとき　▼収入計算を主として維持している方が亡くなったり、あるいは心身に重大な障害を受けたり、または長期間入院したとき

**◆住所及び健康保険が変わったら十四日以内に届出を**

老人医療費は、皆さんが加入している健康保険組合等から、区の老人保健医療特別会計へ毎月振込まれ、その後各医療機関に支払われます。

住所や健康保険が変った場合、区役所とかかりつけの医療機関に届出をしないおきますと、資格の調整が遅れるため、一部負担金以外の医療費も直接あなたに請求することがあります。ご注意ください。

**問合せ先**　老人医療係

### 国民年金からお知らせ

**◆お忘れなく！国民年金保険料の納付**

昭和五十八年度国民年金保険料第一期分（昭和五十八年四月～六月）の納める期限は、四月三十日までです（毎月納付の方は、各月の末日まで）。

なお、四月分からの保険料額が、月額五千八百三十円（付加保険料のある方は、四百円加算）に改定されましたのでご注意ください。

また、昭和五十六年一月～三月分は、四月三十日を過ぎると時効となり、納めることができなくなります。

また、納付書が届いていない方、紛失された方は、ご連絡ください。

**くわしくは**、国民年金課検認係へ。

**◆国民年金加入者の方こんなとき届け出が必要です**

▽住所を変更したとき

▽厚生年金など他の公的年金制度の加入者になったとき

▽年金証書をなくしたとき

▽すでに国民年金を受けている方が、年金の支払い金融機関の変更を希望するとき

これらの届け出は、将来年金を確実に受けるためや、現在受けている年金を引き続いて受けるためには、忘れることができないものです。

**◆お気軽にどうぞ国民年金相談**

区では、国民年金に関する疑問や制度について、くわしく知りたい方のために、国民年金相談を実施します。

**日時**　五月四日（水）午前十時～午後三時十分

**場所**　区役所二階ホール

**問合せ先**　国民年金課

## 私道排水設備助成・水洗化融資あっせん一覧表

| | 条件 | 助成及び融資内容 | 申し込みに必要な書類 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 私道排水設備助成 | 1.幅員が1.2m以上の私道であること<br>2.二戸以上が共同して排水設備を区で定めた基準によってつくること<br>3.くみ取り便所（し尿浄化槽を含む）をただちに水洗便所に改造すること | 区算定工事費の75%以内助成 | 1.申請書<br>2.代表者に対する委任状<br>3.代表者の印鑑登録証明書<br>4.土地使用承諾書（所有者及び所有区分を示した図面添付）<br>5.土地所有者の印鑑登録証明書<br>6.設計図（図面に東京都下水道局小管支所の排水設備計画届出済の確認印が必要） | 1.処理区域となった日から3年以内に申請してください<br>2.申請は着工前にしてください（申請手続は工事店が代行します）<br>3.工事は東京都の指定工事店でお願いします |
| 水洗化融資あっせん | 1.資金を一時に支出することが困難であると認められること<br>2.確実な連帯保証人があること（現にこの融資の連帯保証をしていないこと）<br>3.区内に在住し区内で工事をすること<br>4.特別区民税を滞納していないこと | 1.5万円以上30万円以内融資（ただし二家屋以上同時に水洗便所に改造する方は60万円以内）<br>2.元金均等最高36ヶ月返還<br>3.年利8.7%（内利用者負担5.5%）<br>4.区内の全信用金庫、全信用組合または富士銀行、三菱銀行にあっせん | 1.申請書<br>2.世帯全員の住民票の写し<br>3.申請者及び連帯保証人の印鑑証明書<br>4.申請者の特別区民税納税証明書または非課税証明書<br>5.工事費の見積書と図面（図面に東京都下水道局小管支所の排水設備計画届出済の確認印が必要） | 1.水洗化工事で都の助成を受けている方はこの金額を差し引いた額が対象となります（助成金交付決定通知書を提示してください）<br>2.非課税世帯の方は区で8.7%の利子を負担します<br>3.工事は東京都の指定工事店でお願いします |

### 変更になりました　私道排水設備助成の条件

下水道処理区域内にお住いの方で、私道排水設備工事を行う場合一定の条件のもとに区から助成金がでていましたが、昭和五十八年四月一日から助成条件が緩和されましたのでご注意ください。

また、水洗化工事（水洗便所への改造、浄化槽の切替）をすませていない方は、有利なこの融資制度をご利用ください。

**内容**　左表のとおり

**問合せ先**　下水道課普及係（☎八九一―六一六一）

## 事業主の方へ　心身障害者の就労にご理解を

現在、足立区には、一万三千人の障害をもつ方がおり、そのうち十八歳以上の方が一万二千人います。

軽度の障害の方は、おおむね就労していますが、重度の障害をもつ方を雇用する事業所が少ないのが実情です。

その理由として、重度障害者を雇用する場合、機械設備、作業施設等の改善・整備、その他いろいろな配慮が必要だと考えて、事業主の方がちゅうちょしていることもあげられます。しかし、十分な能力と意欲をもち、就労の機会を求めている方がたくさんおります。障害者だからといって特別扱いにせず、就労の門戸を開いていただくことが必要です。

障害の雇用を促進するために、次のような一事業主助成制度」が設けられていますので、障害者の就労にご理解とご協力をお願いします。

**◎身体障害者作業施設設置等助成金**（施設、設備の改善、および整備）

**◎重度障害者等特別雇用管理助成金**▼通勤対策（通勤用バス購入、障害者用住宅の新築・購入・増改築・賃借、駐車場の賃借）▼手話通訳担当、健康相談医師、職業コンサルタント

以上の助成金制度の他に、

**雇用調整金**（従業員三百人を超える事業所）、**報償金**（従業員三百人以下の事業所）、**特定求職者雇用開発助成金**（支払賃金の二五～五〇％助成）等の制度があります。

※区と足立公共職業安定所では、去る二月二十二日、心身障害者と高齢者を多数雇用している、区内八事業所に感謝状を贈呈しました。

**問合先**　障害福祉課、または足立公共職業安定所心身障害者グループ担当（☎八八二―二二八七）

## 相談

**区民相談室　午後一時～四時**

▽法律相談……毎週木曜日（第一庁舎は第三水曜日のみ）

▽税務相談……毎週金曜日

▽行政相談……第二金曜日

▽人権身の上相談……毎月第二火曜日

**区民相談室　午前九時～午後四時（土曜日は正午まで）**

▽一般相談…土・日・祭日を除く毎日

▽結婚相談…木・日・祭日を除く毎日

▽交通事故相談……月曜日～金曜日

## 5月の安売りデー

## 足立区で買おう　食べよう　頼もう

青果物……五月十八日（黄緑のノボリのあるお店）

水産物……五月二十日（青いノボリのあるお店）

豚肉……五月十四日・十八日（赤いノボリのあるお店）

# 健康なからだは日ごろの検診から

## 成人病検診

成人病の予防・治療には、定期的に検診を受けることが必要です。区民の皆さん、積極的に受診しましょう。

**日時** 毎週金曜日、午後一時～一時三十分（受付）
**場所** 千住保健所
**対象** おおむね三十歳以上の区民
**検査内容** 血圧、心電図、血液検査等二十三項目
**費用** 五千円
**申込方法** 電話予約
**申込・問合せ先** 千住保健所予防課（☎八八一四二七七）

## 精神衛生相談

**日時** 五月四日（水）午後一時三十分～三時三十分
**場所** 江北保健相談所
**担当** 専門医
**費用** 無料
**申込方法** 電話予約
**申込・問合せ先** 江北保健相談所（☎八九六一四〇〇四）

## 風疹の抗体検査

千住保健所では、四月二十二日から七月一日まで次のとおり風疹の抗体検査を実施します。

**日時** 毎週金曜日、午後一時三十分～三時三十分
**対象** 十六歳以上の妊娠初期の方、および検査を希望する婦女子
**費用** 七百二十円
※検査の結果、予防接種（有料）を希望する方は、医療機関で受けていただくようになります。
**問合せ先** 保健予防係、または千住保健所（☎八八八一四二七七）

## ミルクを差し上げます

**対象** ▼生活保護世帯 ▼住民税非課税世帯 ▼所得税非課税世帯のいずれかに属する妊産婦および乳児（ただし、乳児…出生後四カ月目から九カ月間
※ただし、支給開始は申請月の翌月からです。
**持参するもの** ▼印かん ▼母子健康手帳 ▼非課税世帯の場合は課税証明書か源泉徴収票、または非課税の証明ができるもの
**申請先** 各出張所、または保健予防係
**問合せ先** 保健予防係

| 月齢 | 体重 男子 | 体重 女子 |
|---|---|---|
| 出生時 | 2,760g | 2,680g |
| 1カ月 | 4,330g | 4,040g |
| 2カ月 | 5,200g | 4,770g |
| 3カ月 | 5,890g | 5,410g |
| 4カ月 | 6,400g | 5,950g |

## アルバイト募集します

**職種** 図書整理事務
**期間** 五月一日から六カ月間、または来年三月まで
**人員** 若干名
**資格** 司書または司書補の有資格者、および区図書館勤務の経験者で、満十八歳以上三十五歳以下の方
**申込方法** 直接または電話で申し込んでください
**申込・問合せ先** 佐野図書館（☎六二八一三二七五）

## 五月の献血予定

区民の皆さんのご協力をお願いします。

▽一日（日）…西新井駅東口
▽四日（水）…竹の塚駅東口
▽六日（金）…ライフ竹の塚東店（東保木間二丁目）・北千住駅西口
▽十一日（水）…博愛会記念病院（鹿浜五丁目）
▽二十日（金）…竹の塚駅東口
▽二十一日（土）…西新井駅東口
▽二十二日（日）…江北一丁目団地
▽二十七日（金）…バザールサクエー江北店（江北四丁目）
▽三十日（月）…北千住駅西口
▽三十一日（火）…西新井駅東口・竹の塚駅東口
※時間は、いずれも午前十時～午後三時三十分。ただし昼食休憩時間は除きます。
**問合せ先** 保健予防係、または葛飾赤十字血液センター（☎六九三一五七〇一）

## 抽選方法が変更になりました 湯河原・伊豆高原「あだち荘」

七月利用分の抽選申し込みは次のとおりです。以後空室については、利用日の三日前まで順次（電話でも受け付けます）受け付けます。

**抽選方法** 往復ハガキで申し込んでください。そのハガキにより抽選します（抽選結果はハガキに記入のうえ、申込者へ返信します）

**ハガキ抽選申込受付期間** 五月一日～十五日の消印のあるもの

**抽選日時** 五月二十三日（月）午前九時（公開で抽選を行います）

**抽選場所** 第五会議室（仲町分室）

**往復ハガキの書き方** 往信用ハガキに利用保養所名（湯河原、伊豆高原の別）、利用月、利用代表者の住所と氏名、電話番号、利用者全員の氏名と年齢、また伊豆高原「あだち荘」ご希望の方は、国民健康保険の記号番号を記入してください（ハガキは一保養所につき、一グループ一枚に限ります）。

なお、十五人以上の団体の場合は、利用者全員の氏名を書かず、利用人数と団体名を書いてください（夏休みについては、十五名以上の団体は申し込めません）。

**受付日** ハガキ申し込み者の受け付けは、六月一日からです。返信用ハガキに記載された受付日時にこられない場合は、棄権として次の方を繰り上げます。

**七月の休館日** ▽十二日・十三日・二十六日・二十七日（伊豆高原は工事のため七月一日～十三日まで臨時休館）

※なお、湯河原「あだち荘」は五月分もまだ空室があります。

**申込・問合せ先** ▼湯河原「あだち荘」…区民生活係 ▼伊豆高原「あだち荘」…国民健康保険課庶務係（いずれも、〒120千住一四一一八）

## 散歩みち（おくのほそ道 矢立初の碑）

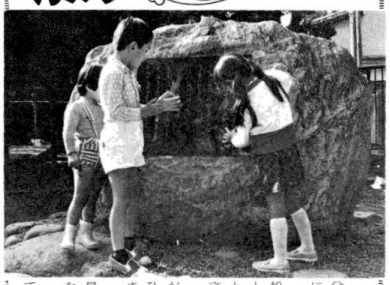

千住大橋駅から歩いて三分、千住大橋のたもと右側に大橋公園があります。公園の一角に江戸の俳人松尾芭蕉が、ここをスタートして奥の細道を著わしたという、おくのほそ道 矢立初の碑がある。碑文に「行じゅと云所にて船をあがれば、前途三千里のおもひ胸にふさがりて、幻のちまたに離別の泪をそそく行春や鳥啼魚の目は泪」是を矢立の初として、行道なをすします。…」とある。江戸をしのんで訪ねてみてはいかがでしょうか。

## 掲示板

### ぴん・かん分別収集実施地域が拡大されます

都では昨年十月二十五日から埋立地の延命、資源の再利用を目ざし、足立東清掃事務所管内の一部（二十七自治会、約一万六千世帯）をモデル地区としてぴん・かん分別収集を実施しています。

さらにことのたび、これに加え四月二十五日の週から二十六自治会、約一万九千世帯を対象に実施することになりましたので、皆さんのご協力をお願いします。

**問合せ先** 足立東清掃事務所（☎八九九一〇七一）

### 憲法週間（五月一日～七日）

憲法は明るい社会の道しるべ。

### 交通安全講習会のお知らせ

各警察署では、次の日程で交通安全講習会を開きます。

**日程** ▼四月二十五日…中川小学校 ▼二十六日…西新井第一小学校・花畑中学校 ▼二十七日…東栗原小学校・伊興小学校 ▼二十八日…長門小学校 ▼三十日…舎人小学校 ▼五月一日…関原小学校・桑袋小学校 ▼二日…入谷小学校・桑袋小学校 ▼三日…江北小学校 ▼四日…宮城小学校 ▼五日…興本小学校
※各会場とも時間は午後七時

### 足立電話局営業窓口改装オープン

足立電話局では、かねてよりお客様窓口の改装工事を行っていましたが、三月二十二日完成しましたのでご利用ください。（足立電話局）

**申告納付はお済ですか**
**昭和五十八年度労働保険料**
労働保険料（雇用保険料と労災保険料）は五月十五日までに、すでに郵送されている申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行または郵便局へ納付してください。
**問合せ先** ▽申告書ふじ色は都労働経済局雇用保険部（☎二一二一五一一一）、▽申告書くろ色は東京労働基準局労災業務課（☎八四一五三一一）

### しょうぶ湯無料サービス

**日時** 五月五日（木）、午後四時より
**場所** 区内の公衆浴場
**対象** 小学生および乳幼児
**問合せ先** 公衆浴場業環境衛生同業組合足立支部（横山（☎九一一一七〇五九）

### 特別区職員（保健婦）募集

**採用予定人員** 二名
**受験資格** 年齢：学歴を問わず昭和十三年七月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた者、資格免許…保健婦の免許を有する者（取得見込可）
**申込方法・期間** ▼郵送申込期限：五月二日（当日消印有効） ▼持参申込期間…五月六日・七日（各区役所）
**申込書の交付** 各区役所、特別区人事委員会用課
**試験日** 五月十三日（金）
**問合せ先** 特別区人事委員会任用課（〒102千代田区九段北一一一四東京区政会館内（☎二六五一〇六七一）

### 足立区立佐野図書館

アルバイト募集します

**職種** 図書整理事務
**期間** 五月一日から六カ月間、または来年三月まで
**人員** 若干名
**資格** 司書または司書補の有資格者、および区図書館勤務の経験者で、満十八歳以上三十五歳以下の方
**申込方法** 直接または電話で申し込んでください
**申込・問合せ先** 佐野図書館（☎六二八一三二七五）

### 税の納期限は、四月三十日です。

昭和五十八年度軽自動車税の納期限は、四月三十日です。

# 催しもの・募集

## 青少年のために

申込・問合せ先　青少年係

### ジュニアリーダー研修会

内容　実際に子ども会のリーダーとなるための理論と実技
期間　五月上旬から九月下旬までの間に延十一日間
場所　青年館

### 青少年指導員研修会

《Aコース》
対象　小学校五・六年生
内容　子ども会の楽しさを知るための研修
期間　五月上旬から九月中旬までの間に延五日間
場所　区内小学校（十二会場）
申込先　もよりの育成会

《Bコース》
対象　Aコース修了者（ただし、小学校六年生以上に限る）、および中学生
内容　子ども会のリーダーとしての基本的な要素の研修
期間　五月上旬から九月下旬までの間に延九日間
場所　区内小学校（五会場）

《Aコース》
対象　子ども会育成会員
内容　子ども会活動についての初歩理論と実技
期間　五月上旬から七月中旬までの間に延五日間
場所　区内小学校、社会教育施設他（六会場）

《Bコース》
対象　Aコース修了者、および青少年委員
内容　子ども会の育成指導者としての理論と運営方法
期間　五月上旬から十一月中旬までの間に延十五日間
場所　青年館

### 自然と遊ぼう

自然と遊ぶよろこびを見いだしませんか。きびしい横顔をのぞかせる自然の中で、おもいきり遊びましょう。
日時　五月十一日・十八日、六月一日・八日・十五日・二十九日、午後六時三十分ノ午後九時三十分（ただし、五月二十九日…午前十時ノ午後四時、六月二十五日ノ二十六日…宿泊）
場所　青年館、水元青年の家他
内容　火をおこして料理、カヌーボートのロープさばき、天気予報、合宿他
対象　区内在住・在勤・在学の青年男女
申込方法　直接電話で
申込期限　五月十日

### 青年サークルに講師派遣

対象　区内の青年サークル、および グループ
助成内容　一団体につき講師一名（九千円以内）
申込方法　申込書（青少年係、青年館にあります）による

### 青年教室

この教室は、あなたのサークルと地域の青年が一緒になってレクリエーション活動や学習活動を計画し、実施するものです。教育委員会では、この教室に会場のあっせん、資料、教材の提供、講師の紹介・謝礼の負担、助言・指導を行います。
対象　区内の青年団体（サークル）、またはこれからつくろうとする青年の集まり

## 教養と趣味のために

申込・問合せ先　文化係（〒120千住一―四―一八）

### 区民大学

今回の区民大学では、「高齢化社会を考える―豊かな生き方を求めて―」と題し、急速に進む高齢化社会に対処するために社会参加、社会保障、健康維持などの問題に焦点をあてて学習します。全日程を通して参加できる方、ご応募ください。
日時　五月十二日ノ七月十二日の毎週金曜日（延九日間）、午後六時三十分ノ八時三十分、および五月二十九日（日）…野外見学会
内容・講師　高齢化社会と生活設計・社会参加・社会保障等…交教大学助教授　野島正也氏
日本社会事業大学教授　三浦文夫氏他
場所　中央本町社会教育館
対象　区内在住・在勤の成人
受講料　無料（ただし、テキスト代等実費負担）
申込方法　往復ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ申し込んでください
申込期限　四月二十七日（当日消印有効）

### 成人学校

日時　五月十二日ノ七月二十八日の毎週木曜日（計十二回）午後六時三十分ノ八時三十分
場所　竹の塚社会教育館
科目・内容　▼レザークラフト科（皮細工）…実用的な小物製作　▼生花科：坊設計・社会参加・社会保障等…交教大学助教授　野島正也氏
日本社会事業大学教授　三浦文夫氏他
対象　区内在住・在勤の成人
費用　無料（教材費自己負担…六千円ノ一万円）
定員　各講座四十名（抽選）
申込方法　往復ハガキに受講科目（住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記して申し込んでください
申込期限　四月二十七日（当日消印有効）

### 婦人水泳初心者教室

日時　五月十二日ノ二十七日（延十日間）、午後六時ノ九時
場所　竹の塚温水プール
対象　区内在住・在勤の満十八歳以上で三百メートル以上泳げる方
内容　学科四日間、実技六日間（試験を含む、試験合格者には日赤救助員の資格が与えられます）
定員　百名（申し込み多数の場合は抽選）
申込方法　往復ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号、職業を明記し、体育課水上安全法救助員講習会担当まで申し込んでください
申込期限　いずれも、四月二十七日
※なお、本講習会は、救助員の養成を目的としていますので、参加者は自分の健康管理に責任を持ってご参加ください。

### 水上安全法救助員講習会

日時　五月十一日・二十一日・二十四日・二十六日・二十七日、午前九時ノ十時、午後一時三十分ノ四時三十分
場所　竹の塚温水プール
対象　区内在住で五日間受講できる十六歳以上の方（費用無料）
内容　初心者を対象に正しい泳法の指導
定員　百名（申し込み多数の場合は抽選）
申込方法　往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、申し込んでください
申込期限　四月二十五日（当日消印有効）
（注意）▽初日に健康診断書（一カ月以内のもの）を提出してください　▽参加中は必ず健康保険証を持参
申込・問合せ先　竹の塚温水プール（〒121西保木間四―一〇―一　☎八五〇―一一三三）

## スポーツしよう

申込・問合せ先　体育課（〒120千住一―四―一八）

### 地域スポーツ教室

区民の皆さんが気軽にスポーツを楽しんでいただくため、区内数カ所の中学校体育館を社会体育施設として機能できるよう改修し、下表のとおりスポーツ開放します。なお、各会場とも区体育協会所属の各連盟指導員がいますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。

昭和58年度　地域スポーツ教室開設予定表

| 会場 | 種目 | 期日 | 曜日 | 時間 |
|---|---|---|---|---|
| 第5中学校 | 卓球 | 5/8～ | 日 | 9時30分～11時30分 |
| 第6中学校 | 卓球・バドミントン | 5/8～ | 日 | 2時00分～4時00分 |
| 第7中学校 | バドミントン | 5/13～ | 金 | 6時30分～8時30分 |
| | 卓球 | 5/8～ | 日 | 2時00分～4時00分 |
| 第10中学校 | バレーボール | 5/11～ | 水 | 6時30分～8時30分 |
| | 卓球・バドミントン | 5/8～ | 日 | 2時00分～4時00分 |
| 第13中学校 | バレーボール | 5/10～ | 火 | 6時30分～8時30分 |
| | バドミントン | 5/12～ | 木 | 6時30分～8時30分 |
| | 卓球 | 5/8～ | 日 | 2時00分～4時00分 |
| 第14中学校 | バドミントン | 5/9～ | 月 | 6時30分～8時30分 |
| | 卓球 | 5/11～ | 水 | 6時30分～8時30分 |
| | バレーボール | 5/13～ | 金 | 6時30分～8時30分 |
| | バドミントン | 5/8～ | 日 | 10時00分～正午 |
| | バレーボール | 5/9～ | 月 | 6時30分～8時30分 |
| 第8中学校 | 卓球 | 5/10～ | 火 | 6時30分～8時30分 |

### スポーツセンターだより

◆わんぱくアスレ・トレーニング教室
日時　五月十二日ノ七月二十八日までの毎週木曜日（計十二回）、午後三時ノ四時
内容　基礎体力づくりとスムーズな動作指導
対象・定員・費用　小学校一年生…三十名（先着順）、各回百円
申込方法　直接または電話
◆健康チェック
日時　▼毎週水曜日：午前九時三十分ノ午後七時　▼毎週日曜日：午前九時三十分ノ午後三時
内容　血圧、肺活量、脈拍、尿等測定と簡単な健康アドバイス
対象　一般区民（費用無料）
◆健康・体力づくり相談
日時　毎週月曜日、午前十時ノ午後三時
内容　各種運動の処方・相談
対象　一般区民（費用無料）
（注意）相談日の一週間前までに予約をしてください。
申込方法　直接または電話
申込・問合せ先　いずれも、総合スポーツセンター　☎八五九―八二一一

4・5月ゴールデンウィークの個人利用（スポーツセンター）

| 施設名 | 月日 | 4/29(金) | 4/30(土) | 5/1(日) | 5/2(月) | 5/3(火) | 5/4(水) | 5/5(木) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大体育室 | 午前 | 体操 3名 バドミントン 5面 | 体操 3名 バドミントン 5面 | 体操 3名 バドミントン 5面 | 休館日（注）団体利用予約済 | 体操 3名 バドミントン 5面 | 体操 3名 バドミントン 5面 | わんぱくすもう大会 |
| | 午後 | | | | | | | 体操 3名 バドミントン 2面 |
| | 夜間 | | | | | | | |
| 小体育室 | 午前 | バレーボール | | バレーボール | | バレーボール | バレーボール | |
| | 午後 | バスケットボール | | バスケットボール | | バスケットボール | バレーボール | |
| | 夜間 | | | | | | バスケットボール | |

### 少年スポーツ大会に補助金を交付

青少年の健全育成を目的として、地域でおこなうスポーツ大会に費用の一部を次の要領で補助しますので、ご利用ください。
交付対象　▼区内在住・在学の小・中学生で組織されている団体の大会　▼大会は、それぞれ一〇以上のチーム（団体）または百名以上の参加のあるもの　▼要項、規約が明確な大会
※ただし、すでに補助を受けている団体（地区対策委員会、地区少年団体協議会、体育協会、町会自治会など）が主催の大会は除きます。
申込方法　四月二十日までに所定の登録用紙（体育課にあります）に記入して申し込んでください
申込・問合せ先　体育課

## お気軽にどうぞ

### 囲碁（初級）と生花講習会

◆囲碁（初級）
日時　五月六日ノ九月十六日までの毎週金曜日、午後六時三十分ノ八時三十分
対象　一般勤労者
定員　三十名（先着順）
費用　無料
◆生花（松葉流古流）
日時　五月七日ノ九月十七日までの第二週土曜日、午後六時三十分ノ八時三十分
対象　一般勤労者
定員　三十名（先着順）
費用　花材費…各回約七百円
申込方法　直接窓口か電話で
申込期限　いずれも、四月二十七日
申込・問合せ先　勤労福祉会館（☎八四〇―二五二五）

### 衣類の手入れとしみぬき

日時　四月二十六日（火）午後二時ノ四時
対象　区内の婦人
定員　三十名（先着順）
費用　無料
申込方法　直接窓口か電話で
申込・問合せ先　花畑センター（☎八五〇―二六一七）

### 工業用ミシン技能講習会

日時　五月九日ノ二十七日（延十五日間）、午前十時ノ午後三時
定員　十名（先着順）
受講料　無料
申込方法　住所を確認できるもの（健康保険証など）を本人が直接持参してください

### 科学映画会

日時　四月三十日（土）午後四時三十分ノ五時三十分
場所　教育センター
上映映画　「水河時代の日本」（花と受粉）（費用無料）
定員　百五十六名（先着順）
問合せ先　教育センター（☎八五〇―八八〇一）

### ファミリー体力テスト

教育委員会と体育指導委員会では、家庭や職場などで手軽にできる体力テストを考案しました。健康・体力づくりの入門の手引きとして活用ください。ご希望の方は、電話で申し込んでください。
申込・問合せ先　体育課

### 区民ハイキング

期日　五月二十八日ノ二十九日（夜行日帰り）
場所　静岡県愛鷹山（一般向きコース）
参加資格　区内在住・在勤・在学の方で、満十六歳以上の健康な方
参加費　八千円
定員　五十名（先着順）
申込先　駒草山荘（☎八八一―二四九）、マツノスポーツ（☎八四八―五一〇一）
問合せ先　申込先または体育課

### 科学映画会

申込受付　四月二十五日（月）午前九時から
場所・申込・問合先　内職補導所（千住曙町三九―七　☎八八一―七三四六）

S・Y　239,000